

## 児童発達支援事業所における自己評価

公表: 令和4年3月22日

事業所名       てあてるの芽      

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			広いスペースにスタディールームを作り、間仕切り版を立てることで個別支援ができるようになっていました。
	2	職員の配置数は適切である	○			法令遵守の職員配置をし、充実しています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			伝達方法は、絵カードを充実させ工夫しています。車の乗車位置など、写真を使って目で見てわかりやすくしています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			コロナ対策で場面が変わるたびに消毒を行うなど清潔を保っており、食事の際はパーティションを使ったり距離をとったりしています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			さらなる充実を目標としています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			連絡帳の記載、メールでの問い合わせで対応しています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			ホームページ上で公開しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			事例検討会や研修の機会を確保しています。(コロナの状況等でオンラインでの参加)
適切な支援の	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			利用児一人一人に対し、定期的に支援会議を実施し、計画の作成をしています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			職員間で支援計画を確認しており、利用児一人一人の個別支援を行っています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			利用児の特性に応じて職員全員で話し合いをしています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			利用児の特性に応じて工夫しており今後も発達を促す遊びの幅や内容の充実をはかります。

提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			個別支援を行うとともに複数人数での遊びや、ルールのある遊びを組み合わせています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			支援開始前の打ち合わせを毎日行っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			その日の支援を記録し、職員間で情報共有しています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			その日の支援を記録し、職員間で情報共有し、改善点を話し合っています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			定期的にモニタリングを行い、保護者様の意向を配慮しながらサービス計画の見直しをしています。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			児童発達支援管理責任者が参加しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	/			対象児がおりません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	/			対象児がおりません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			担当者が園と打ち合わせを行い、情報共有を行っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	/			対象児がおりません。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			連絡会に参加しているが現在はコロナのため開催が難しい。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		保育所と併用して通っている利用児については日ごろから交流が持っていると考えますが、そうでない利用児については今後検討していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			連絡会に参加しているが現在はコロナのため開催が難しい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			定期的なモニタリングや送迎時の引き渡し時を利用して行っています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○		家族支援が必要なご家庭には個別で相談・助言を行っていただけるように考えております。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時に丁寧に説明を行っており、書面でお渡ししています。

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		定期的にモニタリングを行い、気になる点等の相談に応じ、職員と情報共有しながら支援を行っています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		保護者会を開催していますが、父母同士の連携までは至っていないため、今後、連携がとりあえる場を検討していきますが、コロナ渦のため難しいと考えます。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			相談事、頂いたご意見や苦情等はその都度適切に対応しています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			ブログの更新、季節事に会報を発行をしています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			書類等は鍵付きの収納ボックスに保管し、ブログ等では、個人と特定できないように配慮しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			絵カードを使い視覚支援等を行っています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			必要に応じて検討していきます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○		周知徹底に努めています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			定期的に行っています。今年度は不審者に備える訓練も行いました。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	/			対象児がおりません。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			スタッフ全員で共有しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			支援会議等、定期的に行っている。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			現在は対象児童はおりませんが、やむを得ず身体拘束を行うことについては、保護者に事前に十分に説明し、サービス計画に記載いたします。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。